

第1回妹背牛町議会定例会 第4号

令和7年3月13日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 委員会報告第1号 付託議案審査の結果について
- 3 発議第1号 食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近の改訂を求める意見書
- 4 閉会中の所管（所掌）事務調査の申し出について

○追加日程

- 1 議案第22号 損害賠償の額を定めることについて
- 2 議案第23号 令和6年度妹背牛町一般会計補正予算（第10号）

○出席議員（9名）

1番 田中春夫君	2番 佐々木和夫君
3番 鈴木正彦君	4番 成瀬勝幸君
5番 赤藤敏仁君	6番 小林一晃君
7番 中山義博君	8番 渡辺倫代君
9番 廣田毅君	

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	田中一典君
副町長	滝本昇司君
教育長	廣澤勉君
総務課長	北口信彦君
企画振興課長	鎌田秀章君
住民課長	石井昌宏君
健康福祉課主幹	城宝勝己君
建設課長	西田慎也君
教育課長	川上善樹君
農政課長	横井憲一君
農委事務局長	清水野勇君

代表監査委員 菅 原 竹 雄 君
農 委 会 長 板 垣 耕 徳 君

○出席事務局職員

事 務 局 長 菅 一 光 君
書 笹 尾 翔 大 君

◎開議の宣告

○議長（廣田 毅君） ただいま議員全員の出席がありますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（廣田 毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、田中春夫君、佐々木和夫君を指名します。

◎日程第2 委員会報告第1号

○議長（廣田 毅君） 日程第2、委員会報告第1号 付託議案審査の結果についての件を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

8番議員、渡辺委員長。

○予算審査特別委員会委員長（渡辺倫代君） （登壇） 予算審査特別委員会付託の審査結果について。

令和7年第1回定例会において付託を受けた案件について、審査の結果決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

付託案件は、議案第13号 妹背牛町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてから議案第21号 令和7年度妹背牛町農業集落排水事業会計予算の以上9件であります。

審査日程は、第1日目、令和7年3月7日、全体委員会、分科会、第2日目、令和7年3月10日、分科会、第3日目、令和7年3月11日、分科会、第4日目、令和7年3月13日、全体委員会。

審査の結果、以上申し上げました日程のとおり審査を行い、本件についてはいずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

○議長（廣田 毅君） 予算審査特別委員長の報告が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これから議案第13号 妹背牛町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(廣田 毅君) 起立多数です。

したがって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 妹背牛町介護予防・地域支え合い事業条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(廣田 毅君) 起立多数です。

したがって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 令和7年度妹背牛町一般会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(廣田 毅君) 起立多数です。

したがって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 令和7年度妹背牛町国民健康保険特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(廣田 毅君) 起立多数です。

したがって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 令和7年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(廣田 毅君) 起立多数です。

したがって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 令和7年度妹背牛町介護保険特別会計(保険事業勘定)予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（廣田 毅君） 起立多数です。

したがって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 令和7年度妹背牛町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（廣田 毅君） 起立多数です。

したがって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 令和7年度妹背牛町簡易水道事業会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（廣田 毅君） 起立多数です。

したがって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 令和7年度妹背牛町農業集落排水事業会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（廣田 毅君） 起立多数です。

したがって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 発議第1号

○議長（廣田 毅君） 日程第3、発議第1号 食料安全保障の強化荷に向けた次期基本計画及び酪肉近の改訂を求める意見書の件を議題とします。

説明は省略します。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより発議第1号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 閉会中の所管（所掌）事務調査の申し出について

○議長（廣田 毅君） 日程第4、閉会中の所管（所掌）事務調査の申し出についての件を議題とします。

各委員長から、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の調査に付することに決定しました。

◎追加日程の議決

○議長（廣田 毅君） お諮りします。

ただいま町長から議案第22号 損害賠償の額を定めることについて及び議案第23号 令和6年度妹背牛町一般会計補正予算（第10号）が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号及び議案第23号を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時14分

再開 午後 4時15分

○議長（廣田 毅君） 再開します。

◎追加日程第1 議案第22号

○議長（廣田 毅君） 追加日程第1、議案第22号 損害賠償の額を定めることについての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（西田慎也君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 討論を終わります。

これより議案第22号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

◎追加日程第2 議案第23号

○議長(廣田 毅君) 追加日程第2、議案第23号 令和6年度妹背牛町一般会計補正予算(第10号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(菅 一光君) (朗読、記載省略)

○議長(廣田 毅君) 提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(北口信彦君) (説明、記載省略)

○議長(廣田 毅君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 討論を終わります。

これより議案第23号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

◎町長挨拶

○議長(廣田 毅君) 以上をもって本日の日程は全部終了しました。
会議を閉じます。

町長より挨拶の申出がありましたので、ご紹介します。

町長、どうぞ。

○町長（田中一典君） 本日までの定例会並びに4日間にわたる予算審議、議員の皆様には大変お疲れさまでございました。また、農業者として現場をお持ちの菅原代表監査、板垣農業委員会会長さんにおかれましては春作業の段取りをつけていただき、天気の良い日にも本会議場にご臨席賜り、誠にありがとうございました。

皆さんご存じかと思いますが、フォルティウスという妹背牛町の応援大使を務めてくれる女子カーリングチームが2月、全日本選手権優勝という快挙を果たしました。春の始まりに妹背牛町で味わえることは大きな喜びです。

また、一方で令和7年というものは南海トラフ地震の確率が高まり、日本の近代産業の屋台骨が集積する太平洋工業ベルト地帯が大きな被害を受ける予想も一部では報道されております。海洋国家でもある日本の命運を握るものには、エネルギー、輸入原料、サプライチェーンなど幾つもあると思いますが、何と言いましても自国民を食べさせていく食料の安全保障に行き着かざるを得ないと私も考えています。そして、それは私たちのような内陸部の1次産業の大きな使命だと思わずにはられません。ふるさと納税の増大という自主財源の確保という提起もございました。前向きにこのテーマと向き合いながらも、まずはこの1年が穏やかに推移し、自然環境の大難を小難になるようにと祈願しながら、農業を先頭に実りの秋を妹背牛町の町民共々感じられる年になれるよう精進いたしますので、どうか議会の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（廣田 毅君） これで令和7年第1回妹背牛町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後 4時25分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員